

点字ラインプリンター仕様書

1 概要

本書は、山形県立点字図書館に納入する点字ラインプリンターの仕様について記したものである。

2 物件名及び数量

点字ラインプリンター 一式

3 仕様要件

納入物品は、以下に示す規格・内容を満たす新品のものとし、4の基準品と同等又は同等以上の能力を有すること。

項目	規格・内容		
本体	印字速度	両面同時印刷	約7秒/頁
		片面印刷	約5秒/頁
	印字方式	マトリックス打点方式（インターラインのみ対応）	
	用紙幅	8×10インチ（B5） 10×11インチ（A4）	
	用紙厚さ	55～150kg	
	寸法	幅66×奥行49×高さ36（cm）程度	
	重量	38kg程度	

4 基準品

株式会社ジェイ・ティー・アール製 ESA300x2

5 納入条件

- （1）見積は、納入物品の輸送費、正常に動作するために必要な接続機器及び付属品費用、調整費用、配線費用、その他納入物品の納入・設置に関する費用一式とする。
- （2）賃貸借期間に係る固定資産税、動産総合保険の費用は、受注者が負担すること。
- （3）設置場所については6の場所とし、地震等が起きても簡単に位置が動かないよう対策をとること。
- （4）物品搬入にあたっては、8（4）の担当者の指示に従い設置すること。また、既設の設備、備品等を傷つけないよう配慮すること。
- （5）梱包は受注者が開封し、外観上・機能上の破損等がないか確認するとともに、付属品の有無を確認すること。また、納入後不要となった梱包材等は、受注者が持ち帰り、処分すること。
- （6）本体の試運転、調整を行った後、通常使用ができる状態をもって設置完了とし、設置完了後、8（4）の担当者の検収を受けるものとする。
- （7）設置完了後、関係者に対し操作説明を実施すること。説明内容は、別途8（4）の担当者と協議の上決定し、説明資料は受注者が準備すること。
- （8）受注者は、検収後、1年以内において購入物品の設計・材料・製造・設置方法に起因する不具合が生じたときは、修理又は交換する責を負うものとし、その費用も受注者が負担するものとする。ただし、メーカー等が別に定めた保証期間が1年を超える場合にはそれを適用する。
- （9）受注者は、速やかなアフターサービス及びメンテナンスが行える体制を有するものとする。

(10) 納入設置に関し、不明な点が生じた場合は、8(4)の担当者と別途協議又は指示を受けること。

6 納入場所

山形県立点字図書館

山形県山形市十日町1丁目6-6

TEL 023-631-5930

7 納入期限

契約の日から10か月以内（納入日は、担当者と協議の上、決定すること。）

なお、製造の都合などによりやむを得ず、納入期限までに納入を完了できないと判明したときは直ちに、発注者へ協議を行うこと。

8 入札参加資格審査書類の事前審査入札参加資格審査書類の事前審査

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請前までに、(1)から(3)までに示す資料を(4)に示す担当者に提示し、納入しようとする物品が本仕様書に定める仕様に適合していることの確認を受けた後（資料の余白に(4)の担当者の確認印の押印を受けること。）、入札公告に定めるところにより、令和5年5月9日までに担当者に提出すること。

(1) アフターサービス及びメンテナンスの体制表（任意様式）

(2) 納入しようとする物品の性能・構成に関する資料（カタログ等）

(3) 納入しようとする物品の定価（設置費を含む）に関する資料（定価見積書等）

(4) 山形県立点字図書館 館長補佐 高橋

TEL 023-631-5930

FAX 023-627-1118